

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和7年11月14日

地方職員共済組合
本部支部長 関 博 之

1 競争入札に付する事項

(1) 契約件名

地方職員共済組合麹町会館地下駐車場の一部貸付け

(2) 貸付物件

東京都千代田区平河町2-4-3

地方職員共済組合麹町会館 地下2階及び地下3階駐車場の一部

(3) 貸付場所

「配置図」(別途交付)のとおり

(4) 貸付期間

令和8年4月13日から令和13年3月31日まで(5年間)

(5) 貸付場所の用途

有料時間貸駐車場(自動二輪駐車場及び自転車駐車場を除く。)、月極駐車場、カーシェアリング専用スペース(以下「駐車場等」という。)の設置

(6) 条件

「仕様書」(別途交付)のとおり

2 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当すること。

(2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条に該当しない者であること。

(3) 国又は都道府県から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(5) 地方職員共済組合麹町会館と同程度以上のホテル等に付帯する屋内駐車場(駐車台数40台以上の有料時間貸駐車場部分を有するものに限る。)の運営業務を引き続き5年以上営んでいる者であること。

- (6) 駐車場等の運営を通じて、機器の故障、事故等のトラブルが発生したときに、原則、60分以内に、自社又は自社と同一の企業グループに所属する会社もしくは再委託先が現地において対応できる体制ができている者であること。
- (7) カーシェアリング専用スペースにおいて実施するカーシェアリングは、自社又は自社と同一の企業グループに所属する会社で対応できる体制が整備されている者であること。
- (8) 仕様書及び賃貸借契約書の内容を遵守し、駐車場等を運営することができる者であること。

3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3
地方職員共済組合麹町会館総務部管理課
電話：03-3265-5366

4 入札参加資格確認申請書等の提出期限及び提出先

令和7年12月4日（木）17時
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3
地方職員共済組合麹町会館総務部管理課
電話：03-3265-5366

5 入札の日時及び場所

令和7年12月12日（金）11時
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3
地方職員共済組合麹町会館 地下1階「レスカル」の間

6 入札方法

- (1) 入札書に記載する金額は、上記1(4)の貸付期間（5年間）の賃料の総額（税抜）とすること。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

(1) 入札参加者に要求される事項

ア 入札参加者は、次に掲げる書類を上記4に記載した提出期限までに持参又は郵送により提出すること。

① 「入札参加資格確認申請書」

② 業務実績

(ア) 地方職員共済組合麹町会館と同程度以上のホテル等に付帯する屋内駐車場(駐車台数40台以上の有料時間貸駐車場部分を有するものに限る。)の運営業務を引き続き5年以上営んでいることがわかる資料

(イ) 駐車場等の運営を通じて、機器の故障、事故等のトラブルが発生したときに、原則、60分以内に、自社又は自社と同一の企業グループ会社もしくは再委託先が現地において対応できる体制ができていることがわかる資料

なお、再委託先の場合は自社又は自社グループ会社からの連絡により再委託先が到着するまでの時間を地方職員共済組合麹町会館に提示すること。

(ウ) 満空表情報をインターネット等で配信していることがわかる資料

イ 入札参加者は、入札日の前日までの間において、提出した入札参加資格確認申請書等に関して説明を求められた場合は、これに応じること。

ウ アに掲げる書類を受領後、参加資格を確認した者に対し、「入札参加資格確認通知書」を交付することとし、当該通知書が交付された者のみ、この一般競争入札に参加できるものであること。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とすること。

(3) 現場見学

令和7年11月26日(水)までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)、隨時許可するので、現場見学を希望する者は、希望する日時を地方職員共済組合麹町会館総務部管理課あてに連絡すること。

(4) その他

詳細は、「入札説明書」(別途交付)によること。